

平成 27 年度第 1 回小矢部市総合教育会議 議事録

1 日時

平成 27 年 8 月 27 日（木）午後 4 時から午後 4 時 35 分まで

2 場所

小矢部市役所 2 階特別会議室

3 出席者

桜井市長、西永教育委員長、佐々木教育委員長職務代理者、津山教育委員、古村教育委員、日光教育長

4 出席職員

稲原総務部長、深田総務部次長、栢元教育委員会事務局長、居島教育総務課長、横川生涯学習文化課長、宮北スポーツ課長、池田総務課課長補佐、細川総務課主任

5 傍聴人

2 人

6 議題及び議事の概要

司会が開会を宣言し、桜井市長のあいさつ後、議事に入る。

1 開会

2 あいさつ 桜井市長

- ・法改正により市長と教育委員会の連携強化が求められている。従来から連携を図ってきたが、これまで以上に密接な連携を図りたい。
- ・大綱の策定については、教育委員の皆様のご意見を十分にお聞きして、本市における教育の発展に資するものとして策定したい。
- ・今年度末までの大綱策定を予定しているので、皆様の協力をお願いしたい。

3 議題

(1) 小矢部市総合教育会議の運営について

- ・事務局から地方教育行政の組織及び運営に関する法律について、「資料 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」、「資料 2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（抜粋）」により概要説明
- ・事務局から「資料 3 小矢部市総合教育会議設置要綱（案）」、「資料 4 小矢部市総合教育会議運営要領（案）」、「資料 5 小矢部市総合教育会議傍聴に関する規程（案）」について説明。
- ・上記の案について、可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

(2) 小矢部市教育大綱について

- ・事務局から「資料6 小矢部市教育大綱について (案)」に基づき、内容を説明。小矢部市総合計画と教育委員会重点施策との間に教育大綱を位置づけることや、大綱の期間を原則として5か年とし、今回に限り現在の小矢部市総合計画の計画終了年度の平成30年度に合わせて平成28年度からの3か年とすることを説明。
- ・事務局から「参考資料1 小矢部市総合計画 (教育関係部分の抜粋)」、「参考資料2 小矢部市教育委員会重点施策」の内容について説明。
- ・教育大綱の位置づけ及び教育大綱の期間について、可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

(3) スケジュールについて

- ・事務局から「資料7 スケジュールについて (案)」に基づき、内容を説明。第2回会議において教育大綱 (案) を審議し、パブリックコメントを経て、第3回会議において教育大綱を決定することなどを説明。
- ・上記の案について、可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

(4) その他

- ・その他について、出席者の意見を求めたが、意見なし。

4 閉会